

7 人や企業の「信州回帰」の促進について

長野県の状況

【内閣府・経済産業省・国土交通省・観光庁】

●新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への関心が拡大

- ・都市部住民の地方回帰機運の高まりなどから、令和2年度の本県への移住者数※は2,426人で前年度から103人増加
 - ・コロナ禍において、テレワークやオンライン会議の普及により多様な働き方が加速
 - ・直近の内閣府による調査等でも、東京圏在住者の地方移住への関心が高まってきている
- ※移住者数：移住者捕捉アンケート等により長野県独自集計した数

取組

“信州回帰プロジェクト”の推進

目指す姿

- コロナ禍における都市部住民の地方回帰機運の高まりを好機と捉え、長野県への人や企業の呼び込みを強化
- 行政（市町村・県）と民間団体、事業者が連携し、様々な分野の取組をパッケージ展開

多様なひと・企業に「選ばれる長野県の実現」

- 理想とする「仕事と暮らしがある信州」の実現（働く場としての“信州”の展開）
 - 新たな働き方の促進等による「つながり人口（関係人口）」の拡大
- 『信州暮らし推進の基本方針（2019.3.27）』

実現に向けたアクション

コロナ時代の働き方を支援

普段の職場や居住地から離れ、信州ならではの魅力に触れながら働く新たなライフスタイル

➤ 信州リゾートテレワークの推進

- ・ 企業への訴求力が高いメディアとのタイアップによる都市圏企業へのPR展開
- ・ 県内地域のネットワーク形成や優良事例の横展開等により、魅力的なプランづくりを支援するため「信州リゾートテレワーク推進チーム」を発足

➤ おためしナガノ2.0

- ・ ITを中心としたクリエイティブ人材・企業に対し、オフィス利用料や交通費等の支援により、最大6か月間程度、長野県に「おためし」で住んで仕事をする機会を提供し、本格的な居住や拠点設置に誘導
- ・ R2は過去最多の99組 168名の応募（前年比2.9倍）があったため、R3は、補助対象者を増やし24組39名が参加（R2:12組21名）

➤ 副業の促進

- ・ 企業向け研修会、企業の副業活用支援とノウハウ共有、副業人材を活用したクリエイティブ人材誘致の取組など

➤ 窓口・発信機能の強化

- ・ 信州の魅力的なライフスタイル情報を移住総合Webメディア「SuuHaa」で配信（2021年度グッドデザイン賞受賞）
- ・ 首都圏相談窓口の体制強化により、人の呼び込み機能と企業向け営業機能を強化（信州首都圏総合活動拠点『銀座NAGANO』の拡充）



おためしナガノ

長野県移住総合Webメディア
SuuHaa(スーハー)



国・地方との連携

- ▶ **全国二地域居住等促進協議会**（会長：阿部守一長野県知事 事務局：国土交通省国土政策局）
- 二地域居住等の推進に係る施策や事例共有、課題整理や対応策の検討・提言等を行うため設置（R3.3.9）
42道府県612市町村654団体参加（R3.10.1現在）
- 企画・普及部会（長野県を含め5県、10市町）を設置（R3.8.27）し、会員同士の情報交換や二地域居住推進の勉強会、先進的な取組事例の収集及び情報発信等を行う

課題

- **国と地方が連携してワーケーションの普及**に取り組む必要があるが、**国に地方と連携する総合窓口がない**
- 緊急事態宣言等の解除を契機に、各企業では**コロナ禍前**と同様に従業員を**出社させる動き**が見受けられる
- 休暇の分散化、長期休暇の取得促進などの**働き方改革を加速させる一層の取組**や、**多様な働き方に寄与するサテライトオフィス等の導入促進、副業の促進**など、**民間企業が取り組みやすい環境を整備**することが必要
- **地方自治体による体制整備の促進には、国による財政支援が必要不可欠** 税制など現行の制度は「定住」を前提
- コロナを契機に注目されている**ライフスタイル（二地域居住など）を普及・定着**させるための取組や**課題の解決**が必要

提案・要望

- 1 新たなライフスタイルや多様で柔軟な働き方の普及に向けた取組実施**（内閣府・経産省・観光庁）
国と地方が一体となってワーケーションの普及を促進させるため、政府の総合窓口となる「ワーケーション推進本部」を設置すること
ワーケーションや副業など**新たなライフスタイルや多様で柔軟な働き方の普及**に向け、**企業への働きかけや国民への周知**に一層取り組むこと
国民や企業が取り組みやすい土壌づくりの一環として、国主導で休暇の分散や長期休暇の取得などを促進すること
- 2 地方にひとや企業を呼び込むための拠点整備への支援**（内閣府・経産省）
サテライト・オフィスやコワーキングスペースの開設・運営、宿泊施設、観光施設等におけるWi-Fiやテレビ会議システムの導入などに係る経費への支援として、概算要求で事項要求となっている地方創生テレワーク交付金について**必要な財源を確実に措置**すること
企業が本社機能を有するサテライト・オフィスを整備する際に、常時雇用する従業員が増加しない場合でも地方拠点強化税制が活用できるように特段の措置を講じること
- 3 二地域居住等に係る施策の拡充及び制度的課題への対応**（国交省）
二地域居住者等の負担を軽減するため、拠点間の移動経費等を支援するとともに、二地域居住の促進に資する住宅取得支援策を講じること
二地域居住の一層の普及・定着のため、税制や社会保険など現行制度の課題について地方と検討・協議する場を設けること